

## 第 4 回 BM 子ども相談室 勉強会 報告

2021 年 2 月 20 日(土)10 時 00 分～12 時 00 分

Zoom 開催 参加者:78 名(申し込み 92 名)

タイトル:「多文化保育における母語について一保育の専門家に聞く」

講師: 東京純心大学教授\* 咲間 まり子氏

※講師プロフィール、著書等については講師公式ウェブサイト <http://mariko.club/> を参照ください。\*

2022 年 4 月より函館短期大学教授

講演の概要:

参加申込時に 28 件の質問が寄せられた。質問に対して何かの形でヒントになる内容に触れつつ、保育の基本的な枠組みから、保育者養成までを含めて幅広くご講演をいただいた。講演概要は次の通りである。

現代の日本は、外国につながる子どもの数が増加している。子どもにとって言語の獲得は重要であり、外国につながる子どもの場合は母語との関連を考慮してそれを支援することが大切だ。母語との関連を踏まえて言語の獲得を考える場合もボウルヴィの愛着理論<sup>(1)</sup>はその基本であり、保護者の母語を通して愛着の形成されることを認識する必要がある。

乳幼児の養育にかかわる行政官庁は、福祉の厚労省、教育の文科省、両者の連携の立場にある内閣府の 3 者が関り、それぞれが教育課程の基準として指針(文科省と内閣府では要領)<sup>(2)</sup>を出している。学校教育で言えば指導要領にあたるもので、2018 年施行の改定(改訂)では、この中で外国籍の子どもへの支援の必要性が位置付けられた。たとえば「海外から帰国した幼児や、生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児について安心して自己を発揮できるよう配慮するなど(後略)」、「外国籍家庭など特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること」が記載された。

指針(または要領)にある幼児期の教育と学習指導要領にある小学校教育を比較してみると、「教育課程の基準・教育課程の構成原理・教育の方法等・学びの形態」の 4 つの観点で違いがある。教育の基準として小学校の科目にあたるものは「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の 5 領域が策定されている。構成原理は、小学校が到達目標であるのに対し、幼児期の教育は、方向目標であり、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として①健康な心と身体、②自立心、③協同性、④道徳性、⑤社会生活との関わり、⑥ 思考の芽生え、⑦自然との関り・生命尊重、⑧数量・図形、文字等への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、

⑩豊かな感性と表現の 10 項目が掲げられている。この中の自立に関しては文化の違いを感じると指摘された。幼児期の教育の方法は、遊びを通した総合的な指導で、ここでは園児らの写真とともに具体的な指導の様子や例が示された。学びの形態は、小学校教育では自覚的な学びが求められるのに対し、幼児期の教育は学びの芽生えととらえる。0 歳児からの発達著しく、0 歳では 5 領域につながる、芽生えの 3 視点、「身体的・社会的・精神的」な発達の視点を立て、その後の 5 領域に絡み合いながら繋がっていく。三つの視点の具体的な指導についても写真を見ながら具体的な解説があった。示していた

だいたひ幼 児期の教育の内実からは、総じて言語獲得の複雑さと、家庭環境の重要性が理解できる。

1

このような幼児期の教育は、ペリー就学前計画<sup>(3)</sup>の結果が示すように、学齢期、その後の人生に大きな影響を与えている。特に、この調査結果から「非認知能力」(目標に向かって頑張る、他の人とうまく関わる、感情をコントロールするなど人間として生きていく等の力)の重要性にも注目が集まった。そして、愛着や 保育内容とともに、非認知能力の面からも家庭の影響の強さを認識し、家庭を支援する必要を考えなければならない。その場合に、複数言語環境で育つ子どもの場合は、家庭の言語が日本語でないことによる 危惧に注意を払うことが大切である。すなわち、言葉の獲得の視点から、家庭の状況を見極めて支援方法を考えること、加えて、日本語支援者・自治体・教育関係者との連携が不可欠である。

最期に保育者養成校として考えるべきことは、「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」<sup>(4)</sup>でも示されたように、日本文化の理解と継承、異文化の理解と多様な人々との協働である。また日本と世界の双方を視野におさめて持続可能な社会づくりに貢献できる素養の涵養が重要である。しかし養成校の 1, 2 年時の保育関連授業受講生にとって、多文化保育に対する関心はまだ低いことが咲間<sup>(2018)</sup><sup>(5)</sup>のアンケート調査結果からもうかがえる。養成校の課題は、マジョリティを前提とした保育から、

国際的動向を踏まえた幼児教育・保育への改革、多文化に関する事項を含めることである。受講生が様々な文化的背景の子どもを認識し、その子どもとの相互作用の中で課題に向き合い、知識・能力・態度 を身に付けること、そして養成にあたるものは、多文化保育・教育が単なる保育方法に留まらないと意識することが肝要である。

注1. John Bowlby (1907-1990)『母と子のアタッチメント』2008 医歯薬出版株式会社 注2. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年 内閣府)、幼稚園教育要領(平成 29 年 文 部科学省)、保育所保育指針(平成 29 年 厚生労働省)

注3. Heckman ノーベル経済学賞を受賞 ジェームズ ヘックマン教授による『ペリー就学前プロジェクト』2015

注4. 「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」2016 文部科学省初頭中東教育局 幼児教育課

注5. 咲間まり子「多文化保育・教育における保育者・教師の養成—保育者の保育観、知識、認識の構築」2018(公益財団法人日本教育公務員弘済会より平成 29 年度日教弘本部奨励金の助成による研究)

<引用文献、参考文献>

・John Bowlby(1907-1990)『母と子のアタッチメント』2008 医歯薬出版株式会社 ・Heckman ノーベル経済学賞を受賞 ジェームズ・ヘックマン教授による「ペリー就学前プロジェクト」2015

・米国 NICHD(National Institute of Child Health and Human Development)調査(1991~ 2007)国立小児保健発達研究所

・「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」2016 3 月文部科学省初等中等教育局 幼児教育課

・中島和子「完全改定版 バイリンガル教育の方法」2019 (第3刷)アルク

・咲間まり子「多文化保育・教育における保育者・教師の養成 保育者の保育観、知識、認識の構築」  
2018(公益財団法人日本教育公務員弘済会より平成 29 年度日教弘本部奨励金の助成による研究)・  
咲間まり子監修『保育者のための外国人保護者支援の本』2020 かもがわ出版

2

・幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成 29(2017)年 内閣府  
・幼稚園教育要領 平成 29(2017)年 文部科学省  
・保育所保育指針 平成 29(2017)年 厚生労働省  
・秋田喜代美『第2回【識者インタビュー】国際的視点から見た保幼小接続—海外の幼児教育・保育の最新動向から日本の保幼小接続を考える』2012 ベネッセ教育総合研究所  
<https://berd.benesse.jp/berd/focus/2-youshou/activity2/>

<チャットおよび事後アンケートの質問・意見など>

・多言語環境における子育てに関して、母語と現地語の両方を習得させるための方法、どちらを優先するのがよいか、3 か国語になるときどうしたらよいか、子どもが母語を拒否するときどうしたらよいかなど。・保育者・幼稚園教師に関しては、多文化理解がゆきとどかない保育者・幼稚園教師に対して、どう対応したらよいか、「非認知能力」の重要性の指摘、保育者をめざす学生に多文化理解を促す方法。・支援や施策の面から、家庭への支援の具体的な方法、保育・幼児教育・小学校・中学校までの連携の方法、保育者養成校や行政はどうかかわることができるかななどの質問・意見がありました。・質疑応答では咲間先生から、調査した公立保育所にはマニュアルを作成しているところもあった。保育者は園児に多言語で接する必要があるか不安に思うこともあるが、基本は日本語でよい、ただし日本語が自由でない保護者に対しては通訳を介すなど、母語を使い困ったことを尋ねる、笑顔やジェスチャーで安心できる等、具体的な例が示されました。

・なお、ペリー就学前計画の「ペリー」は米国ミシガン州イースタンミシガン大学の近隣にある学校で同大学の学生も子ども達への支援は実習を通して学んでいるとのこと。勉強会に参加した同大学の先生（BMCN 理事）のコメントに、ペリー就学前計画を身近に感じられました。

事後アンケート(27 名)からは咲間先生への感謝と多くを学んでいただけたことがうかがえました。

チャットの内容も含めてまとめると、次の 4 つの論点が浮かび上がりました。

1. 保育者、支援者は: 家庭を支えることが大切。子ども・保護者への具体的な接し方はさらに勉強したい。
2. 保育現場の理解を得るために: 保育所保育指針などに記載されること、保育者などの養成課程に含まれること、バイリンガル保育者を養成すること、社会一般の意識改革が必要。
3. 多言語の言語獲得のメカニズムや研究に基づく理論: しっかり学びたい。同時に多文化保育において母語が重要だといっても多様なケースがあり一律ではないため、掘り下げた議論を聞きたい。
4. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿: 実現するための方法についてさらに知りたい。モンテッソーリ教育との親和性についても指摘がありました。

いただいたご意見と質問は今後 BM 子ども相談室の勉強会のテーマ等に活かしてまいります。以上

第 4 回 BM 子ども相談室勉強会担当

鈴木庸子(文責)

※本勉強会は真如苑「多摩地域市民活動公募助成」を受けて開催しました。